

令和07年度 第4回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月13日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所	戸塚警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果
- 1 電動モビリティの取締り強化を継続してほしい。
 - 【取組】
 - (1) 駅前や主要幹線道路における指導取締りを実施。
 - (2) 各種広報啓発キャンペーンを実施。
 - 2 西早稲田交差点付近における違法駐車取締りを強化してほしい。
 - 【取組】
 - (1) 迅速な110番対応による取締り。
 - (2) 深夜から早朝にかけてパトカーによる警戒を強化。
 - 3 落合駅周辺におけるトラブル防止対策
 - 【取組】
 - (1) 駅構内における自動音声での注意喚起を依頼。
 - (2) 事務室待機中の駅員へのインターフォンでの連絡及び対応協力依頼。
 - 4 保育園・児童館、日本語学校での防犯、交通講話等の実施
 - 【取組】
 - (1) 不審者侵入時を想定した対処要領の指導
 - (2) さかえ通りにおける夜間パトロール等の継続的な実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 冬のT O K Y O交通安全キャンペーンについて
 - ア 電動モビリティによる悪質交通違反者に対する取締りを強化
 - イ 高齢者に対する反射材キャンペーンの推進
 - ウ 二輪車ストップ作戦の効果的推進
 - エ 飲酒運転防止対策の推進
 - (2) 交通事故防止対策の推進について
 - ア トラック運転手に対する交通安全指導の実施
 - イ 薄暮時間帯におけるパトカー、白バイの赤色灯点灯走行の実施
 - ウ 交通少年団と管内専門学校によるクリスマス会を開催
 - エ 交通安全協会、防犯協会、交通少年団、少年柔剣道等による新春もちつき大会の実施
 - (3) 特殊詐欺防止対策の推進
 - ア 被害・検挙状況
 - イ デジポリスの普及促進（事業主への普及協力依頼、管内映画館・デジタルサイネージでの広報、チラシ掲載等）
 - ウ 警察協力団体や管内企業、小・中学校等への防犯講話の実施
 - (4) 受験シーズンにおける痴漢対策の推進
 - ア 入学試験日において試験会場周辺に警察官を配置
 - イ パトカーの赤色灯点灯による警戒活動
 - (5) オンライン業務の拡大
 - ア 不在交番でのオンライン窓口の案内
 - イ 東京都福祉局による電話代理窓口支援
 - (6) 110番の適正な利用について
 - (7) 各種事件検挙について
 - (8) 薬物事犯の検挙状況、傾向・対策について
 - (9) 大震災発生を想定した関係機関との災害訓練について
 - (10) 警察官採用制度と採用状況について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) デジポリスの多言語化について
 - (2) モペット、ループの交通違反取締りの強化について

- (3) 通学路工事の際の子供に対する迂回指示方法について
- (4) さかえ通り商店街入口の一方通行表示について

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第3回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午後04時00分～午後06時30分

開催場所 戸塚警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果
- 1 電動モビリティの取締り強化を継続してほしい。
【取組】
(1) 1月～11月までの取締り状況について
(2) 幹線道路における取締りの実施について
(3) 安全運転啓発等のキャンペーンの実施について
 - 2 大隈通り商店街の通行規制が分かりにくいので、分かりやすくしてほしい。
【回答】
(1) 平日11時から13時までのランチ時間帯に交通規制を実施している。
(2) 住民、配送業者、障害者、高齢者等で許可を受けた方は通行可能である。
 - 3 民泊について教えてほしい。
【取組】
(1) 宿泊施設は、旅館業法 住宅宿泊事業法（民泊新法） 国家戦略特別区域法のいずれかに基づいて運営されており、ほとんどの民泊は住宅宿泊事業法に基づき運営されている。新宿区内の住宅専用地域では金曜日の正午から月曜日の正午まで営業可能である。
(2) 事業者に対する義務
ア 届出住宅の公表
イ 住民に対する周知
ウ 区域と期間の制限
エ 廃棄物の適正処理
(3) 公表
新宿区ではホームページにおいて、事業者名等を公表している。
(4) 廃止命令
新宿区では、義務を怠った事業者4社が行政機関から廃止命令を受け、今後3年間営業ができなくなった。
 - 4 さかえ通りの客引き、看板等を規制してほしい。
【取組】
(1) 隔月で合同パトロールを実施（商店街・区役所・警察）
(2) 悪質な看板については、区の指導により看板設置箇所に固定物を設置し同じ場所に置けない措置を講じた。
(3) 放置自転車対策を実施予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 秋の全国交通安全運動の実施について
ア 戸塚地域センターにおいて「戸塚交通安全のつどい」を実施
イ 対象に応じた交通安全対策の推進
ウ 横断歩道、自転車通行帯の設置等の道路環境の改善
エ 交通死亡事故現場における看板等の設置
 - (2) 全国地域安全運動の実施について
ア 「新宿区民地域安全のつどい」の実施
イ 東京さくらトラム（都電荒川線）との防犯広報活動及び不審者対処訓練の実施
ウ 防犯ボランティアの結成
エ 町会との合同パトロールの実施
オ 特殊詐欺被害未然防止表彰の実施
カ 小学校に対する新入生用防犯グッズの寄贈

- キ デジポリス機能紹介
- (3) 110番について
 - ア 戸塚署管内の入電件数について
 - イ 事件事故は110番、悩み心配は#9110番へ
- (4) 災害対策について
 - ア 震災警備総合訓練の実施
 - イ 台風接近に伴う道路冠水事案
 - ウ 中学生に対する職場体験の実施
 - エ 管内企業との合同災害訓練の実施
 - オ 新宿区総合防災訓練の実施
- (5) 事件対応について
 - ア 匿名・流動型犯罪グループの一員を検挙
 - イ 日本語学校入学生に対する指導啓発活動
- (6) 落とし物の取扱いについて
 - ア インターネットでの落とし物検索
- (7) 行政手続オンライン化について
 - ア 落とし物の郵送返還
 - イ 受取ロッカーによる業務時間外の返還
 - ウ 遺失届の提出
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 落合地区で電動モビリティの取締りをしてほしい。
 - (2) 落合駅のホームが狭く、大きな荷物等を持っている方が他の歩行者とトラブルになる可能性があるため、何らかの対策をしてほしい。
 - (3) 西早稲田交差点付近に時間調整のために駐車しているトラックの取締りをしてほしい。
 - (4) さかえ通り商店街のパトロールを継続してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 デジポリスの防犯アプリは海外からの電話が全てブロックされるのか。
【回答】アンドロイド版では全てブロックされる。iOS版ではサイレントで架かってくるため着信履歴が残る。
- 2 公共機関等をかたる電話が携帯電話に架かってくるが、インターネットで検索すると怪しい電話番号であることが分かる。デジポリスのブロック機能でこのような電話もブロックできるのか教えてほしい。
【回答】国際電話の電話番号や警察が把握した犯行利用電話番号をブロックできるが、怪しい電話番号というだけではブロックできない。
- 3 町会での防犯活動に役立てたいので、防犯のチラシをいただきたい。
【回答】在庫があれば渡せるので、防犯活動に活用していただきたい。

その他

令和07年度 第2回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月19日 午後04時00分～午後05時40分

開催場所	戸塚警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果
- 1 高田馬場駅前の歩行者用信号のサイクルを見直していただきたい。
【取組】新宿区や関係機関と協議した結果、歩道部分を拡幅し車道部分を短くすることで渡りやすくする計画を策定し、数年内に施行予定
 - 2 モペット、電動キックボード等の交通違反取締りを強化してほしい。
【取組】
 - (1) 定期的に主要交差点において、悪質な電動モビリティ運転者に対する指導取締りを実施
 - (2) 主要交差点におけるキャンペーンや打ち水キャンペーンを実施し、交通少年団と一緒に活動してマナーの周知を図った。
 - 3 さかえ通りの客引きと交通を妨げている置き看板等の取締りをしてほしい。
【取組】
 - (1) 悪質な風俗営業所2店舗に対し、それぞれ行政指導・行政処分を実施
 - (2) 違法風俗店に対する取締りを実施し、被疑者を検挙した結果、風俗店1店舗が廃業した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 痴漢撲滅について
 - ア 管内の大学に通うボランティア大学生と高田馬場駅構内において痴漢盗撮撲滅キャンペーンを実施。
 - イ デジポリスの様々な機能の活用。
 - (2) 子供の安全確保について
 - ア 学校における不審者侵入事案の対応訓練の実施。
 - イ 各学校における防犯講話の実施。
 - ウ 小学低学年、未就学児童に対する自転車の乗り方教室、交通安全教室を実施。
 - エ 夏休み中における、街探検や来署した子供や各種イベント等を通じた交通安全講話や防犯講話を実施。
 - (3) 飲酒運転撲滅について
 - ア 「飲酒運転させないTOKYO交通安全キャンペーン」の実施。
 - イ 主要幹線道路における飲酒検問を実施。
 - (4) 水害対策について
 - ア 戸塚署レスキュー隊の編成。
 - イ 神田川、妙正寺川の氾濫に備えた設備。
 - ウ 重機の操縦訓練の実施。
 - (5) 交通死亡事故の発生(2件)について
 - ア 哲学道通りにおいて貨物自動車と歩行者と衝突した事故。
 - イ 西武線踏切内におけるれき過事故。
 - (6) 特殊詐欺未然防止対策について
 - ア コンビニエンスストア店主に対する「声掛けマイスター」への委嘱状を交付。
 - イ 「国際電話不取扱い」の申請が簡単にできるようになった。
 - (7) 各種功労者に対する表彰式の実施。
 - ア 路上に寝込んでいる方を発見した通報者に対し感謝状を贈呈した。
 - イ 年間を通じて功労のあった交通功労者、防犯功労者等に感謝状等を贈呈した。
 - (8) 事件検挙状況等について
 - ア 連続バイク盗事件の検挙。
 - イ 暴力団関係者をかたった恐喝未遂事件の検挙。
- 2 協議会からの意見要望等

- (1) 電動モビリティの取締り強化を継続してほしい。
- (2) 大隈通り商店街の通行規制が分かりにくいので、分かりやすくしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 民泊について教えてほしい。
- 2 さかえ通りの客引き、看板等を規制してほしい。
- 3 さかえ通りの車両通行規制時間が分かりにくいので、分かりやすくしてほしい。

その他

令和07年度 第1回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月10日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 戸塚警察署 第一会議室 出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 安全・安心な生活を維持するために巡回連絡や通学路警戒等を強化してほしい。
【取組】
(1) 毎月10日の交通安全日に管内に10校ある小学校の通学路に警察官を配置し、登下校の見守りを実施
(2) 登下校時間帯の通学路警戒を強化
(3) 公園周辺等の生活道路を中心に悪質交通違反車両に対する指導・取締りを実施
(4) 各小学校ごとに新一年生を対象とした交通安全教室を行うとともに、一人で登下校ができるように歩行訓練を実施
(5) 地域課交番勤務員を中心に巡回連絡に専従する警察官を指定して、約6,200世帯を巡回連絡で訪問した。
(6) 大規模マンションの管理者の協力を得て、マンション内にブースを設置し、居住者との交流を図り、巡回連絡カードの記載依頼をするとともに、特殊詐欺被害防止対策として居住者の国際電話利用休止の手続をした。
 - 2 モペットや自転車に対する取締りを強化してほしい。
【取組】
(1) 「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施
(2) 悪質な自転車利用者に対する指導・取締りを実施
(3) 高田馬場駅前や高戸橋交差点などにおいて、チラシや啓発グッズを配布。
(4) 春の全国交通安全運動期間中にモペットや自転車の安全利用の呼び掛けを強化
(5) 警視庁指定の自転車安全利用モデル校の目白研心高等学校について
 - 3 戸塚第二小学校前の一方通行路を逆行する車両がいるので対策を講じてほしい。
【取組】
(1) 道路上にゼブラ表示(導流帯)を施すとともに、ポストコーンを設置
(2) ガードパイプに一方通行路を示す横断幕を2箇所追加
(3) 朝夕の生徒の登下校時間を中心に一方通行の出入口に警察官を配置
(4) パトカーによるパトロールを強化
 - 4 さかえ通り商店街等の人が多く行き交う場所のパトロールを行い、街で警察官の姿を見せてほしい。
【取組】
(1) さかえ通り商店街を重点パトロール地区と位置付け、少年補導活動や立入調査、新宿区・商店会の方々と合同で環境浄化活動を実施
(2) 高田馬場駅前交番の警察官による「見せる警戒活動」の強化
 - 5 交番等における警察官の対応について
【取組】
(1) 幹部から「適切な都民応接」について指導・教養を実施
(2) 警視庁OBのシニアアドバイザーによる職務倫理教養の実施
(3) 事件事故発生時の迅速・的確な事情聴取技能を競う署内コンテストを開催

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
(1) 検挙事例の紹介(刃物使用女性殺人事件、連続器物損壊事件等)
(2) 来日外国人対策の推進(防犯指導)
(3) 管内大学等における違法薬物防止キャンペーンの実施
(4) 暴力団排除活動の実施
(5) 令和7年春の全国交通安全運動における各種キャンペーン等の実施

- (6) 特殊詐欺被害状況について
 - ア 巧妙化する手口の紹介(暗号資産への変換、インターネットバンキング利用)
 - イ 警察官をかたる詐欺電話の増加
 - ウ LINE等のメッセージアプリに誘導する手口の増加
 - (7) 特殊詐欺防止対策の実施
 - ア JFLサッカー選手との特殊詐欺防止キャンペーンの実施
 - イ スマホ教室の実施
 - ウ デジタルサイネージ等を使った広報啓発活動
 - エ 戸別訪問による注意喚起チラシの配布
 - オ 被害に遭わないための対策
 - (8) 電話に出てしまった場合の対策
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 高田馬場駅前の歩行者用信号のサイクルを見直していただきたい。
 - (2) さかえ通りの客引きと交通を妨げている置き看板等の取締りをしてほしい。
 - (3) モペット、電動キックボード等の交通違反取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和06年度 第4回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月14日 午後04時00分～午後06時45分

開催場所	戸塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

- 1 防犯対策について
 - (1) 年末の路上飲酒等について注意喚起してほしい。
 - 【取組】
 - ア 区の職員及び商店街の住民との合同パトロール
 - イ 区役所に対する路上飲酒対策の要請
 - (2) さかえ通りの風俗店の客引き等の取締りを強化してほしい。
 - 【取組】
 - ア 風俗営業所や深夜飲食店等18店舗に対し、立入り調査を実施
 - イ 違法客引き被疑者の検挙
 - (3) 自宅等で使用できる防犯グッズがあれば配布してほしい。
 - 【取組】特殊詐欺被害防止サポーターが戸別訪問時に防犯用シールを配布した。
- 2 交通事故防止対策について
 - (1) 西早稲田3丁目のグラウンド坂入口付近に配送車両が頻繁に停車しており、見通しが悪く危険なので取り締まってほしい。
 - 【取組】見回り警戒を実施し、駐車車両等に対する指導警告等をしている。
 - (2) モペット等の取締りを強化してほしい。
 - 【取組】悪質な自転車やモペットの取締りを継続的に推進する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和7年春の全国交通安全運動(4/6～4/15)の効果的推進
 - (2) 特殊詐欺等被害防止広報啓発月間(4月)の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 安全・安心な生活を維持するために巡回連絡や通学路警戒等を強化してほしい。
 - (2) モペットや自転車に対する取締りを強化してほしい。
 - (3) 戸塚第二小学校前的一方通行路を逆走する車両がいるので対策を講じてほしい。
 - (4) 犯罪抑止のために、さかえ通り商店街等の人が多く行き交う場所のパトロールを行い、街で警察官の姿を見せてほしい。
 - (5) 交番等における警察官の対応について

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月06日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所	戸塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

協議会からの意見要望に対する取組結果

- 1 高田馬場駅周辺におけるモペット等の取締り強化
 - (1) 自転車利用の配達員や待機中のドライバーに対する声掛けを実施
 - (2) 交通ルールや正しい交通法規について資料を配付して注意を喚起
- 2 道路の補修等
 - (1) 人通りの多い歩道の破損したポール
道路管理者による補修工事が完了
 - (2) 一方通行の路面標示
ゼブラゾーンとポストコーンを設置して物理的に曲がりにくくなる措置
- 3 地域の不安解消
 - (1) 落合地区の不審者把握
小学生を「蜂がいるぞ」と脅していた男を特定して対応
 - (2) 反社会的集団等への対策
出入りが疑われる公衆浴場とホットラインを策定し有事即応体制を確立
- 4 警察力の充実
 - (1) 地域課への電動自転車の配置
来年度、交番警察官用の電動自転車を配置予定
 - (2) 警察官の障害者に関する知識向上
 - ア 各交番の「コミュニケーション支援ボード」の活用を促進
 - イ 警察官を対象に、障害児に接する際のポイントについての講習会を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重要事件等の検挙対策
 - ア 強盗犯人の通常逮捕
 - イ ひったくり等連続発生が懸念される事件の早期検挙
 - ウ バイクやモペット利用のひったくり犯人の検挙
 - (2) 特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺事件の徹底検挙
 - (ア) 現場設定、職務質問等による受け子・出し子の現場検挙
 - (イ) 突き上げ捜査による上位被疑者の検挙
 - (ウ) 管内で発生した特殊詐欺事件犯人の検挙
 - イ 官民一体となった広報啓発
 - (ア) 特殊詐欺対策月間
防犯協会、町会、区・出張所、専門学校での特殊詐欺被害防止講話
 - (イ) 全国地域安全運動
さくらトラム(都電荒川線)と協働し、車両にピーポくんのヘッドマークを
掲示して特殊詐欺被害防止をアピール
 - (ウ) 動画の制作と活用
管内専門学校が制作した被害防止動画をデジタルサイネージ7か所、映画館
において放映
 - (3) 外国人犯罪対策
 - ア 不法滞在者等の検挙
 - (ア) 不法滞在・不法就労被疑者2名の検挙
 - (イ) 外国語が堪能な地域警察官の職務質問による検挙
 - イ 日本語学校への訪問指導啓発活動(7校)
外国人学生に対して交通ルール等について指導
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について
スマホに掛かってくる詐欺電話への対策を強化してほしい。

- (2) 外国人犯罪対策について
新設された日本語学校に対して日本の風習や交通ルール等を指導してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 防犯対策について
 - (1) 年末の路上飲酒等について注意喚起してほしい。
 - (2) さかえ通りの風俗店の客引き等について取締りを強化してほしい。
 - (3) 防犯意識向上のため、「防犯シール」を配布してほしい。
- 2 交通事故防止対策について
 - (1) 西早稲田3丁目のグランド坂入口付近に配送車両が頻繁に停車し、見通しが悪く危険なので取り締まってほしい。
 - (2) モペット等の取締りを強化してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月20日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所 戸塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 さかえ通りの環境浄化対策の推進
 - (1) 風俗営業店に対する指導取締り
 - ア 違法風俗店(無許可営業・客引き)の取締り
 - (ア) キャバクラ店経営者2名を風営法違反(無許可営業)で検挙(6月5日)
 - (イ) キャバクラ店経営者2名を風営法違反(客引き)で検挙(7月9日)
 - ウ 風俗店への立入り、行政処分及び検挙
 - (ア) 11店舗に立入りを実施(7月から9月までの間)
 - (イ) 従業員名簿の不備、時間外営業等の違反に対する指導
 - (ウ) 風営法違反で1名を検挙し、90日の営業停止処分(6月7日)
 - (2) 官民一体となった合同パトロール
 - ア 奇数月の20日に19時から実施
 - イ さかえ通り商店会・戸塚署・新宿区が合同でパトロール
 - (3) 交番勤務員による随時警戒
 - 高田馬場駅前交番の勤務員がパトロールを強化
- 2 夏季における交通事故防止対策の推進
 - (1) 飲酒に起因する交通事故防止の効果的推進
 - ア 酒類提供店や販売店に対する協力依頼
 - ポスターやチラシの掲示やハンドルキーパー運動への協力依頼
 - イ 飲酒運転撲滅に向けた交通安全キャンペーン
 - トラック及び二輪車・自転車利用者を中心に広報啓発を実施
 - (2) 子供の交通事故防止対策の強化
 - ア 管内小学校での交通安全教室開催
 - イ 全ての小学校に交通事故防止チラシを配布
 - ウ 新宿区合同通学路道路環境総点検
 - (3) 交通指導取締りの継続強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重要事件等の検挙対策の推進
 - ア 性犯罪等の重要事件の早期検挙
 - イ ひったくり等連続発生が懸念される事件の早期検挙
 - (2) 還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺事件の徹底検挙
 - イ 特殊詐欺対策強化月間(10月)の推進
 - ウ 全国地域安全運動における対策
 - (ア) 「新宿区民地域安全のつどい」の実施
 - (イ) 管内コンビニエンスストアへの「店員による声掛け」依頼
 - エ 官民一体となった特殊詐欺対策の推進
 - (ア) 都電荒川線での広報啓発活動
 - (イ) 年金支給日における防犯キャンペーン
 - (ウ) 管内の専門学校学生による防犯動画等の作成
 - (3) 外国人犯罪の検挙対策の推進
 - ア 不法滞在者等の検挙活動
 - イ 日本語学校等に対する訪問指導啓発活動の展開
 - (4) 地域防犯活動の強化
 - ア 警察官による「巡回連絡」
 - (ア) 「巡回連絡カード」の記載依頼
 - 火災、震災、交通事故等、非常時の連絡に活用
 - (イ) 巡回連絡の趣旨や連絡先(戸塚署)の周知
- 警察官をかたる詐欺事件の多発に伴い、各町会の回覧板やグループLINE

- への掲載を依頼中
- イ 制服警察官による「見せる街頭活動」の強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 地域の防犯、安全・安心の向上について
 - ア 小学生に「蜂がいるぞ」などと言って脅かす者が徘徊しているのでパトロールしてほしい。
 - イ 反社会的集団の関係者が居住しているような地区があり、不安なので警戒してほしい。
 - (2) 地域警察活動の向上・強化について
 - ア 地域警察官の機動力を強化するため電動自転車を配備してはどうか。
 - イ 警察官が障害者等に接する際の知識向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

交通事故防止対策

- 1 モペット等に対する取締りを継続的に強化してほしい。
- 2 一方通行の逆走を防止するために路面標示等を新設できないか。
- 3 客の行列ができる店舗前の歩道上の車両通行止めポールが曲がって危険なので改善してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 戸塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所 戸塚警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 令和6年春の全国交通安全運動（4月6日から15日）の効果的推進
 - (1) 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - ア 戸三小通りの逆走車両対策のため、道路交通環境の点検を実施
 - イ 管内所在の小学校10校の新1年生に対して交通安全教室を実施
 - (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ア 横断歩行者妨害違反をはじめとする交差点違反の取締りの強化
 - イ 歩行者、自転車、車両運転者等各対象に向けた交通安全キャンペーンの実施
 - (3) 自転車・電動キックボード等利用者のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ア 広報啓発活動
 - (ア) 大規模合同キャンペーン
高田馬場駅前にて、交通機動隊や新宿区、交通安全協会と協働し、自転車・電動キックボード利用者に対して大々的なキャンペーンを実施
 - (イ) 青少年育成委員との協働
下落合駅前で、落合地区青少年育成委員と合同でヘルメット着用促進のキャンペーンを実施
 - (ウ) 「ママチャリ」利用者に対する広報啓発
小学生保護者に対して、交通ルール遵守を呼び掛けるチラシを配布
 - (エ) 交通安全講話の開催
町会の住民を対象に講話を実施
 - イ 交通違反取締り
自転車や電動キックボード利用者の違反取締りを強化
 - (4) 二輪車の交通事故防止
 - ア 交通機動隊から白バイ乗務員を招致して二輪車実技教室を実施
 - イ 本署前において二輪車利用者に向けた交通事故防止キャンペーンを実施
- 2 卒業式、入学式に伴う雑踏警備の万全
 - (1) 早稲田大学の式典出席者
卒業式14,450人、入学式20,050人
 - (2) 警備の完遂
雑踏警備の万全を図り、大きな事故等の発生はなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) さかえ通りの環境浄化対策の推進
 - ア 生活安全特別捜査隊による取締り（風営法違反・無許可営業）
 - イ さかえ通り商店会との合同パトロールの実施
 - ウ 違法風俗店への立入り、不法就労防止の指導・注意喚起
 - (2) 夏季における交通事故防止の効果的推進
 - ア 飲酒に起因する交通事故防止の効果的推進
 - (ア) 飲酒検問による指導取締り
 - (イ) 酒類提供店舗等に対する飲酒運転根絶のための情報発信活動
 - (ウ) トラック等の長距離運転者を対象とした飲酒運転撲滅キャンペーン
 - イ 子供の交通事故防止対策の強化
 - (ア) 小学校に向けた夏休みの交通安全に関する情報発信活動
 - (イ) 管内の児童館・学童クラブ周辺の警戒活動
 - ウ 交通指導取締りの継続
電動キックボード、モペット、自転車等に対する指導取締りを強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 巡回連絡等で警察官が訪問する際は、事前の連絡等があれば住民が安心して対応できるので、実施方法を工夫してほしい。

(2) 路上飲酒者に対して、警察官による事件事故防止の積極的な注意喚起をしてほしい。

[その他の意見要望等]

<防犯活動の強化>
巡回連絡や警ら等、警察官の活動を事前に町会等に連絡があると安心して対応できるので、検討していただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。